

平成 26 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 12 回会議要旨

<開催日>

平成 26 年 9 月 1 日（月）

<場所>

第一分庁舎 6 階 演習室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（3 名）

中山行政管理課長、羽山主査、榎本主任

<開会>

【部会長】

それでは、第12回新宿区外部評価委員会第3部会を開会します。

本日で、部会での評価のとりまとめが終わる予定です。ご協力お願いします。

本日は、計画事業77「新宿区の魅力の発信」からです。評価や意見が分かれていますので、まず、適当でないという評価をした委員から問題提起をしていただければと思います。

【委員】

私は、パンフレットを置くといったような現在の手段だけではいけないのではないか、もう少し何か積極的にやったほうがいいのではないかと思い、効果的・効率的のところでは適当でないとしたのですが、先日、たまたまこの事業に関するフォーラムに参加する機会がありまして、非常に一生懸命やっているのがわかりました。ですので、この意見は取り下げたいと思います。

【部会長】

私の意見の趣旨ですが、新宿には多少放っておいても人が来るわけですから、放置していると特定のところだけにしか人は行かないわけですから、回遊というのが一つのキーワードだと理解しています。回遊性を生み出して、新宿の魅力が本当に発信されるようにやっていくべきだということを書いています。

適切な目標設定について、構成員数が大事ではないかという意見を出している委員がいらっしゃいますね。

今のところ、指標が五つ設定されていて、5番目がなくなりますので、もう一つ指標を入れ替えてもいいわけです。的外れではないと思うのですが。

ほかにも、たくさんお書きになっている委員がいらっしゃいます。

【委員】

協働の視点のところに書いたのですが、今後こういったものについて、それぞれ区民が協働的な観点で対応していくことが必要ではないかと、そういう認識で意見を書きました。

【部会長】

お寄せになっている意見については、いかせるところはいかしてもいいと思うのですが、評価区分としては全て適当であるにまとめることとしましょうか。

【委員】

すみません。質問なのですが、平成25年に一般社団法人になったということなのでしょうか。

【事務局】

平成25年度中に設立準備委員会をつくって、正式に発足したのは平成26年6月だったと思います。ですので、法人として設立されたのは平成26年度という扱いになります。

【委員】

それは、継続という選択でいいものなのでしょうか。

【部会長】

事業の方向性の選択について、事務局としてはどのような説明をしているのでしょうか。

【事務局】

継続と手段改善の違いというのは、明らかな変更や改善ということでしたら手段改善を選んでいただくのが通常です。手段改善とまで言い切れないような小さい改善とかというのであれば、基本的には継続にしたほうが説明もつきやすいということで、アドバイスしているところです。

【部会長】

内部評価のやり方に関する疑問ということになりますが、組織形態を変えるということが規定方針であれば、継続でもいいと思います。

【委員】

事業自体が新宿の魅力発信ということですから、協議会はその一つのツールであるわけですので、その体制がどうなるかということについては一つの論点ではあるかもしれませんが、もっと事業全体のことについて焦点を当てた方がいいのではないのでしょうか。

【委員】

応援するような意味でいいのではないのでしょうか。始まったばかりですから。

【部会長】

確かに、新宿の魅力発信というのが中身なので、組織形態が変更されたというのは、形式上大きな変化なのですが、おそらく所管課としては、ツールの見え方が少し変わっただけなので手段改善には当たらないと判断されたのでしょう。おそらく、評価という立場から見て、形式上の手段が大きく変わったのであれば、それはやはり手段改善とすべきである、といった強いご意見があれば、そのように問題提起したいと思いますが、そこまででなければ、これはこれでいいのではないかと思います。

【委員】

フェイスブックの「いいね」が少ないというご意見がありますが、かなり少ないのですか。

【委員】

少ないですね。

【部会長】

見られていないのではないのでしょうか。

【委員】

見ても、「いいね」を押さないですしね。

【委員】

ほかの組織の場合、意図的に「いいね」を押してもらおうようにしているのです。ただ待っているだけでは、人は全然見ないと思います。

【部会長】

もっと積極的にアピールをする必要があるのではないか、ということですね。

【委員】

組織形態が変わったのであれば、区にはない良さというものをいかして広報などを現代風にしてもっと推進していく、といったことが書いてあればいいと思ったのですが、文面からはそういうことを感じなかったので、組織形態が変わっても何も変わらないのではないかという感じがしました。広報などがあまり魅力的ではなかったため、そこを危惧したのです。

【部会長】

構成員数というのも、そういう趣旨の問題提起なのですね。

【委員】

それは、ある意味、別団体としての自由度などが上がればいいと思ったのです。

【部会長】

おそらく、法人にしたということは、補助金などの受け皿になり得るということが真っ先に考えられるので、単なる協議組織ではなくて、実際にいろいろな魅力発信事業をやってもらいたいという気持ちがあるのではないかと想像するのですが。

【委員】

協会ができたのが最近だから、まだ詳しくは書けなかったのではないのでしょうか。

【委員】

委員のおっしゃることを書くとすれば、平成26年度の改革方針のところにもう少し色濃く出すかどうか、ということかと思います。

【委員】

そうですね。平成25年度から平成26年度のところに関して、内部評価を見た印象とヒアリングで聞いた印象がかなり異なっていた部分があったので、内部評価できちんと説明していたら、区民的にはこういうように進化していく予定だということが分かったのに、という気持ちでした。

【部会長】

計画期間は平成27年度まででしたよね。ですから、おそらく次の計画期間に協会を事業主体として発展させていくかどうか分かる、という感じなのではないでしょうか。

それでは、これまでのご意見をいかすような形でまとめていくことといたしましょう。

では、次の事業に入りましょう。次は、経常事業79「にぎわいと魅力をあふれる商店街支援」です。評価が分かれているところがありますので、適当でないとした委員から、ご発言お願いできますでしょうか。

【委員】

ヒアリングのときに、なかなかいろいろなことをやっているのだけどうまくいかないということが聞かれました。にも関わらず、内部評価においては継続を選択されていることに違和感を持ったのです。

【部会長】

適切な目標設定のところにも意見をお書きになっていますよね。私も、この目標設定については、イベントの実施件数等いかにもアウトプットの指標設定で、その結果どうなったのかを本当は測定したいわけなのですが、結局、現時点では難しいかと考えました。

【委員】

イベントをすとしても、きっと人材育成ということをベースにしているのでしょうか。

【部会長】

ヒアリングのときに所管課がおっしゃっていたのは、来場者数のアウトカム指標を設定したいのだけれども、商店会の協力を得るのは難しいだろうということでした。その点をもう少し頑張ってもらえないかなと思うのですが。

【委員】

実施される側の組織力ではないですが、人材育成、あるいは組織力といったことが課題だというお話がありました。とすると、そもそも今現在の方法でその部分が強化されるというところが表現されていません。検討するというようにはおっしゃっていましたから、ではその点はしっかりやってくださいねと言うしかないのかもしれませんが、ただ、現状の問題点に対して、それを解決するという構造にはなっていないのだということを強く感じて、その点をそのままにしていいのかと思ったので、適当でないという評価としました。

【委員】

この手の問題は、いわゆる主体というものをどこに置くのかということが非常に大きいと思います。ですから、今、委員が言われたように、ある意味で商店街の問題に突っ込むのであれば、相当な覚悟を持たないといけないでしょう。

ですから、この問題がそもそもどの程度までの主体性をもって区が取り組むべきテーマであるかということなのですが、内部評価の内容を踏まえると、補助をする、支援するという立場以上のものを取り得ないという判断に立って事業が運営されていると思います。

そのことについて、大事な事業であるから、もし指摘するのであれば、総合評価のところで

はないかと思えます。外部評価としても相当な決意をもって評価をしないと、目標の設定などといったレベルでは解決し得ない難しさを感じます。

ですから、継続かどうかということですが、現状として継続が精一杯で、それ以上の線が現在出てくるような状況にないのではないかと思うのです。現実には、もっとやらなければいけないということでお金をかけ、体制を組まなければいけないということだと思えますが、指摘するのであれば、そこまで書かないといけないような気がします。

【委員】

栄えている商店街というのは、イベントをしても人が集まったりする感じがします。やはり、イベントをやろうとしてもスタッフが足りなくてできないなどがあって、それをどうにかする手立てが見つからないというのが、今の現状ではないかと思えます。

【委員】

商店会といってもこの辺りだけでも約100ほどあるかと思えます。

賑わっている商店街は、特に何もしなくても人がいっぱい来ます。反対に、非常に困っているところは、イベントをしても人が来ません。

だから、そうすると、これは非常に難しい問題ですが、そういう小さいところも盛り上げていかないと、全体の繁栄につながらないので、頑張ってやってほしいと思います。

【委員】

協働のところで書きましたが、いずれにしても商店会サポーターというものを軸にして、経験を積んだサポーターを困っているところに回して、かつ、近隣の商店街も協力し、いろいろな力を一挙に投入するといった覚悟をもって取り組まなければならないというようなことを、総合評価のところなり、事業の方向性のところなりで伝えていってはどうか。

【部会長】

商店会サポーターの支援ということですが、内部評価の中でそのことが触れられているのでしょうか。

【委員】

平成26年度の取組方針のところで触れられています。

【部会長】

商店会サポーター制度を利用し、支援する、と書いているのですね。

商店会サポーターについては、この部会は割と高く評価しています。その意味では、商店会サポーターの活用ということ、我々の側も触れて意見をまとめるのがいいかと思えます。商店会サポーターに頑張っていただくこと以外、起爆剤がない感じがします。

【委員】

手がないということなのですね。あとは、近隣の方に手伝ってもらおうということでしょうか。

【委員】

町会も、地元の商店を大事にしなくてはいけないというのは言っているのですが、大手スーパーにみんな持っていかれてしまいますから。なかなか難しいですね。

【委員】

私としては、適当でないと言う評価にこだわっているつもりはありませんので。

【委員】

私はむしろ「適当でない」を譲っていいですよ。

【部会長】

いや、むしろ、サポーターのことを言っておられますので、その意味では継続という方向性を応援してあげたいということになりますでしょうか。

【委員】

下手に事業統合だというような方向性が出されなくて良かったと、私としては思っています。

【委員】

新宿区は、この先取り残されないように何とかしていくしかないし、商店会サポーターに期待していても、この方たちは65歳以上の一度リタイアした方だだと思いますが、その方たちに、もっと若い方を商店会サポーターとして育成して、若者の視点で商店街をいかしていくというようなことも、意見として伝えてはどうでしょうか。

【部会長】

ほかの委員が、その他意見でお書きになっている人材育成ということも、おそらく商店会サポーターのこととつながってくると思いますので、その意見はいかしたいですね。

【委員】

その他意見に書かれていることをもって、事業の方向性を適当でないということにしてはどうですか。

【部会長】

それは結構思い切った判断ですね。所管課としては、平成26年度の取組方針として、商店会サポート制度も利用して支援すると書いていますから。

【委員】

商店会サポーターの方を始め、民間業者関連、町会、大学の先生、そういう方たちに全て協力していただいて、どこか重点を決めて、重点のところについては少なくとも軌道に乗せるというようなピンポイント作戦で、一つでも二つでも軌道に乗せていくという、地道な音頭とりを区は行ってほしいということに改革の方針のところを書くことにしたらどうですか。

【部会長】

そのほうが所管課の背中を押せるかもしれません。おそらく、計画事業の中で、予算など実施内容がある程度決まってしまうのですが、次の実行計画においてはその辺のところを手掛けていただきたいので、手段改善が適当ではないか、と言ってあげたほうがいいのかもありません。

【委員】

商店会サポーター制度はあくまで別事業の扱いですから、商店会サポーターのことを言うよりも、人材育成をしてほしいということを行ったほうが良いと思います。

【部会長】

大体皆さんのお考えは一致しているのですが、事業の方向性について、適当であるとするのか、適当でないとするのか、どちらが良いでしょうか。どちらを選んだら、外部評価委員会の意図が一番伝わるかということなのですけど、どうでしょうか。

【委員】

私は、適当でないとしたのですが、いろいろ今ご議論いただいているように、適当でないとして、誤解を招かないような表現にして応援をしていくということになれば一番ありがたいと思います。

【部会長】

では、そのようにいたしましょうか。ありがとうございます。

外から見ると、新宿区の商店は全て盛っているように見えますが、実際はそうではないのですよね。所管課にも頑張っていただくために、あえて「適当でない」という評価にして、問題提起をしてみるということにしたいと思います。

あとは、いただいたご意見は、大体いかせられるかと思います。

それでは、続いて、計画事業80「環境に配慮した商店街づくりの推進」です。こちらも、例によって、適当でないという意見をお書きになった委員に口火を切っていただければと思います。

【委員】

環境に配慮したということは非常に大きなことであると思います。

LED化をもって環境に配慮するということからスタートするという事は、それはそれで必要なのですが、現実にはLED化一つをとってもLED化に協力が得られないところもあるし、ましてLED化だけをもって環境に配慮したというのにはさきやかではないかということもあって、もう一步踏み込んだ課題提起があってもよいのではないかということで、適当でないと思いました。むしろ、事業拡大がいいのではないか、ということです。

【部会長】

この事業のイニシアチブは都にあるのですよね。

【委員】

そうだったと思います。

【委員】

区が行う事業というのは、古いものを新しくするときには補助が出ますが、その先の維持管理は全て自分でやらなければならないくて、確かに何もかも区にやってもらうというわけにはいかないのですが、やはり構成員の少ない商店街においては、その先の維持管理のことまで考えないと、なかなか一律にLED化が進むということはないのではないのでしょうか。

【部会長】

やはり、更新のときは自分でやらなければいけないのでしょうか。

【委員】

新しくはしてもらえなくても、もし壊れたりすれば自分たちで負担して交換しなければならないでしょう。

【委員】

高いですからね。ある程度、同時的に寿命がくると、結構大きい問題が発生するということはある得ますね。

【委員】

水銀灯のほうが安いんですよね。環境に配慮するとLEDになりますが、維持管理費用を見るとそんなに変わらないのかもわかりませんね。

【部会長】

電気代は圧倒的に安いわけですね。

【委員】

電気代は安いですが、器具代が高いですから、もし壊れたら大変です。そのときはどうするのかと考えるとなかなか踏み切れないところもあるのではないかと思います。

【部会長】

町会管理の街路灯はLEDにはなっているのですか。

【委員】

なっていません。

【部会長】

少なくとも今は商店街についてのみLED化ということが、都の事業に乗っかる形で新宿では推進されているという状況のようですね。

ひっかかるのは、都が実施する事業で、新宿がお金を足すという形で乗っかっているということについて、それは政策的な見識がないではないかということです。ですから、先ほどの委員のご意見は、経常事業ではなくて計画事業ですから、もっと志の高い政策論を持ってほしいという趣旨だったのだと思います。

【委員】

これは何年ぐらい前からですか。

【部会長】

平成24年度からのようです。

【委員】

まだ2年しかたっていないんですね。

【部会長】

どうでしょうか。そこまで言えるかという不安もありますが。

【委員】

商店街の存亡が議論されているときに、環境に配慮するということでLED化するという程度の発想だけではだめだと思うのです。

【委員】

あと、アーチ建替え事業も、非常に重要な事業ではないかと思えます。

昔の古いアーチをつけている場合、今、気候変動が非常にすごくて、風がものすごく吹くような場合にアーチが倒れるということがあるので、これは早くやらないといけないのかもしれないですね。

【委員】

いいですよ。適当である、でいきましょう。

【部会長】

その上で、先ほどの委員のご意見は、書き留めていかしたいと思えます。

つまり、適当であるという評価にまとめて、書かれているご意見はすべていかしていくということです。町会管理の街路灯のLED化は、区は考えているのでしょうか。やはり、このこともどこかに書いておいたほうがいいかと思えます。

【委員】

環境への配慮ということ言えば、商店街のところだけLED化するといった、そういう類の問題ではないと思うのです。ですから、オール新宿区でやる、各部が連携してやる、という流れになればいいという思いで、意見を書きました。

【部会長】

そうですね。区役所全体で取り組むように、方向性を喚起しましょう。

では、続いて、計画事業81「商店街空き店舗活用支援融資」です。

計画以下という総合評価に対して、適当でないという評価をされている委員がいらっしゃるようです。そうすると、計画どおり、あるいは計画以上がふさわしいということになるかと思うのですが、そう言えるだけの証拠がないのではないのでしょうか。

【委員】

私は、計画以下という内部評価は仕方がないというまとめをしました。

要は、空き店舗対策というのは重要性が増していく中、実績がなかなか伸びないという現実には直面しているわけですから、そういった意味で、この実態を何とか改善しなければいけないだろうと感じています。

【部会長】

ほかの委員もお書きになっているのですが、ヒアリングのときに、この事業自体はいい事業であると、ただ知られてないだけだと、そういうご説明だったと思えます。

【委員】

この事業の難しいところは、区は紹介するだけなのですよね。融資自体は金融機関が行うので、金融機関がだめと言えばこの事業はうまくいかないわけで、区が頑張っても金融機関の査定でだめになってしまったという例は結構あるのかもわからないですよ。

【委員】

それはそうです。実証モデルを見出すことが難しくなっているというのは、まさに金融機関の承認をとれるような事例を見出すのが難しいということなのではないのでしょうか。

【委員】

金融機関も赤字を出したくないですからね。

【委員】

かといって、区が全額負担で融資などやれるわけがないですから。

【部会長】

これもなかなか重苦しい事業ですが、そもそも空き店舗を埋めればいいのかという感覚を私は当初持っていましたが、空き店舗を埋めることが最優先と説明されたのです。やはりそういうものなのかと思い、それで総合評価のところの意見を書いているのですが。

【委員】

私も総合評価のところを書いたのですが、とにかく空き店舗を埋めないと、商店街がだめになってしまって、そのうちまち全てがだめになってしまうから、何とかしなければいけないと思ったのです。ただ、このご時勢で、非常に難しい事業だと思いますが。

【部会長】

その危機感に大いに共感したというわけです、私は。

【委員】

一つの先進事例があれば、金融機関も一歩踏み込んでリスクをとるという方向になってくるでしょう。そういった意味で、商店街任せではなく、地域一体となってやろうという動きが出てくれば、先進事例が出てくると思うのです。

【部会長】

今の委員のご意見を私なりに理解すると、ほかの委員が事業の方向性で指摘している、広報不足だけが課題ではないだろうというご意見と結びついてくるものと思います。

そうすると、評価をどうまとめたらいいでしょうか。

【委員】

計画以下を適当でないとするのは難しいのではないのでしょうか。ですから、計画以下という内部評価は致仕方がないとした上で、しかし、それを何とか伸ばすということでもう一歩踏み込んでやってほしいという意味です。

【部会長】

事業の方向性を継続としていますが、もし継続ではないとするならば手段改善でしょうね。単に広報不足ではない、広報をやったら実績が増えるという、そういう構造の問題ではないという委員のご意見でした。

【委員】

広報不足だけではなくて、もっと本質的な問題があるのだと思います。

【委員】

私としては、適当である、適当でない、どちらがいいと言うのは少し難しいです。

【部会長】

本体の融資自体は継続なのですが、融資が図られるためにどんなアクションを起こすかとい

う点については、そもそも所管課も広報を抜本的に充実させるというふうに改善しようとしているわけだから、そのことも含めて所管課を継続という判断をしているので、それにかぶせるようにして、広報だけではないだろう、ということを強く意見を言うのであれば、適当であるという評価になるのでしょうか。

【委員】

私の気持ちとしては、適当でないとしたかったのですが、そこまで自信を持てなかったというだけのことです。

【委員】

自分自身は、とても過激に意見を書いたのですが、改めて目的を見ると、融資をあっ旋するというので、その枠を超えてのことは、そもそも目的として想定していないということなのではないでしょうか。

【部会長】

銀行に貸せとは命令できないから、そう書いているのですよね。自分が融資するのではないので。

【委員】

しかし、逆に言えば、公の金で支援するという事は相当なことなのですよ。仮にそれがごくわずかな1%であろうと。ですから、応援する以上は応援するというものの意味に合うように、地域や区民全体の盛り上がりがあるように、音頭取りをする仕組みをつくっていくということしかないと思います。

【委員】

一方で、区にそこまで求めていいのかという、そういう思いもありますが。

広報不足ということですが、エントリーする数を増やすための広報ももちろん大事ですが、実際にそれを活用している人の広報を区が行うことで、良い循環が生まれるのではないのでしょうか。

【委員】

そういう意味で、先ほどのLED化のことも絡んできますが、とっかかりの部分、あと、全体としてこのようにやっていこう、というようなところが弱いのですよ。

【委員】

そうですね、一つ一つの事業がぶつ切りになってしまっている印象があります。そこを統合的にプロジェクト化して、何かするみたいなことはなかなかできないのですかね。

【委員】

特区というようなものになるのではないのでしょうか。

【部会長】

管理職の方などは、そういう体系全体が何となく頭に入っていて、そのバランスの中でそれぞれ自分の所管している事業の意思決定をしていると思います。ただ、その全体像が我々には説明されないの、理解するのが難しいというのが今回の評価作業全体を通しての問題提起にな

と思います。

【委員】

全体像を知っている人などいないのではないですか。

【部会長】

知っていると思いますよ。結構勉強している課長さんとかいらっしゃいますから。そこはある程度見えていて、そのバランスの中で自分の部署が担当している事業について、判断していると思います。

【委員】

そういう評価も欲しいですね。事業全体の中でどう絡めさせながら良い相乗効果ができたのか、というような。そういうものがあると、事業の隙間が出てこない、お金がもっといきるというような感じがしますが。

【部会長】

いずれにしろ、この事業については、少し難しいのですが、やはり、適当であるとした上で、もっと地域全体を念頭に置いた観点が必要で、そのあたりのことを所管課に伝えていきましようか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、次の事業に入りましょう。

次は、計画事業2「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」です。評価や意見が分かれているところはありませんが、部会としての意見をどうまとめることができるかということなので、問題提起などがありましたらご発言をお願いします。

【委員】

一つだけ申し上げたいことは、この計画事業のここで挙げられている目標なり、目的というものについては、そのとおりであるとは思っています。ただ、その協働というものの持つ意味、広さ、深さというものについては、この事業だけに委ねているだけでは物足りないという基本的な認識が私にはあります。そういった意味で、この事業自体の現状については、高く評価していますが、新宿区における協働の推進ということについては、外部評価委員会でも長年重点を置いてやってきたことでもあり、今後ともこの事業の範囲を超えて、多くの事業においてそのような考え方が更に充実し、よりよい区民行政サービスというものに協働が反映されることを願っている、という旨の意見を書きました。

【委員】

NPO団体という言葉自体が知られ始めたのは、まだ最近ですよ。高齢の町会長などはもうNPO団体を敬遠しがちです。ですから、反対にNPO団体がどういうものなのかというのをもっと町会のほうに説明してあげたほうがいいと思いました。

【部会長】

そのことは、私もいろいろな会長から聞きます。

【委員】

協働とうたっているのだから、NPO団体と町会、地域とがもっと密接するようなアピールも必要ではないかというような感じがします。町会のほうも理解が低いのは悪いと思いますが、NPOの方々は一生涯懸命やっけていても、町会活動などには出ていっらっしゃらないので、町会活動と一緒にできるようなことがあれば、本当はいいのですけどね。

【委員】

町会員ではないのではないですか。

【委員】

いや、町会員の人もいます。

町会員だけでも町会活動をあまりしないというNPOの方もいるから、町会活動もしてもらって、NPO活動のほうもしてもらえると大変ありがたいと思います。

【委員】

しかしこれは、区から課題が出て、それに対して協働提案を行うという事業ですから。

【委員】

そういう提案制度が軌道に乗ることについては大いに結構ですが、それ以外のことにおいても、よりよく協働の問題が議論されるようにして行ってほしいと思います。

【部会長】

委員がお書きになっている、提案制度において課題の掘り起こしを職員が前向きに行えるかということと、その中身として地域の現場で町会とNPOが協働して行ってほしいというような、そういう問題提起をするということにしましょうか。

では、この事業もこういう形でとりまとめるとしましょう。

最後に、事務局に伺いたいのですが、先ほどの計画事業80「環境に配慮した商店街づくりの推進」について、例えば意見として町会管理の街路灯についてのLED化に関する意見を付した場合、その意見は所管部署へ伝わるものなのでしょうか。

また、部会の審議の中で何度か話題にもなっていますが、ヒアリングにおいて施策の体系図を説明するだけではなく、全体の事業の関連をもう少し具体的に説明してほしいと思っています。そういう全体像みたいなものを、所管課がどれほど念頭に置いて事業を進めているのでしょうか。

【事務局】

施策の総合化という観点では、各所管課が自分のところが所管する事業に寄せられた外部評価意見だけを見るのではなく、関連するほかの部とも必要によって調整するというのは当然で、事業によってはそういうための会議体などもあります。街路灯をLED化という観点で言えば、区道上で商店街というようなところもありますので、その場合、どちらが補助を多く受けられるだろうかといった観点も必要になってきます。あとは、器具の耐用年数といったことも考慮しながら進めています。

あと、ある事業で評価した意見については関連する部署には伝わらないかという点、そんなことはなくて、全ての管理職は外部評価実施結果について目を通してしているので、知らないという話にはなりません。

【部会長】

LED化についての意見もそうなのですか。

【事務局】

LED化ですが、家庭用のLEDというのは外して付け替えるだけでいいのですが、街路灯の場合はそういうわけにいかず、結構大がかりな作業になりますので、耐用年数や改修などのタイミングを見計らいながら行うということも必要になってくるかと思います。ですので、なかなか全体ですっきり調整するのは難しいということがあります。

あと、今現在のヒアリングの中で全体像の説明までも行うとなると、所管課としては、事業の評価の説明のほうに時間を取りたいと思いますので、なかなか厳しいのかと思います。

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

この後、部会での審議を踏まえたとりまとめ案を作成し、全体会の場で各部会のとりまとめ案を点検して、委員会全体としての評価をまとめていくという流れになります。

したがって、次回は全体会で経常事業評価のとりまとめをし、その後、計画事業評価をとりまとめます。

それでは本日はこれで閉会とします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

<閉会>